

## 住宅用太陽光発電システム設置費補助制度

町では、再生可能エネルギーの導入を促進し、町民の環境保全意識の高揚及び温室効果ガスの排出抑制を目的として、平成25年度、26年度の2か年で住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助します。

### ●補助対象者（次の全てに該当する方）

- ・町内に住所を有する方
- ・国の「住宅用太陽光発電導入支援補助金」の補助金申込受理決定通知書を受領している方
- ・自ら居住している、又は居住しようとする町内の住宅（店舗等との併用住宅を含む、以下同じ）に新たに太陽光発電システムをこれから設置する者。（アパートや長屋などの共同住宅は対象外。）
- ・3月15日までに『事業完了報告書』を提出できる方（国から「補助金交付決定額通知書」を受領していること。）
- ・町税を滞納している者がいない世帯の方

●**補助対象** 平成25年度の国の「住宅用太陽光発電導入支援補助金」の補助金申込受理決定通知書を受けた太陽光発電システムの設置費。

●**補助金額** 太陽光電池出力1kWあたり125,000円とし、500,000円が上限です。

●**補助申請** 補助制度の利用を希望する方は、あらかじめ総務課企画振興グループにお問い合わせの上、必要な書類を添えて補助申請書を提出してください。補助金の申請は、1世帯につき1回です。

【申請期間】 国の補助金の募集開始日（4月17日予定）から11月29日まで

【申請先】 総務課企画振興グループ

※補助制度の詳細と「補助金申請書類」は町ホームページに掲載しますのでご覧ください。

**お問い合わせ先** 総務課企画振興グループ 電話 5-1111（内線222、223、224）告知端末機 5-8812

### 平成25年度の国の住宅用太陽光発電導入支援補助制度の概要

1kWあたりの補助対象経費	1kWあたりの補助金単価
410,000円以下	20,000円
500,000円以下	15,000円

詳しくは、太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)にお問い合わせ下さい。

太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)

電話 043-239-6200

(電話受付時間 平日9:20~17:20)

URL: <http://www.j-pec.or.jp>

## 幌延町まちづくり補助事業

幌延町ふるさと創生資金を財源に、個性的で活力あるふるさと創生に資する活動事業に対し、補助する制度です。これまでに、この補助事業を活用して、22件の事業が行われています。（平成3年～平成24年）

●**補助事業者** 幌延町

●**補助対象者** 町内の団体・個人及び中小企業者（一定規準以下の会社及び個人、事業協同組合等）、財団法人及び社団法人、NPO法人

### ●補助対象事業

事業名	事業内容	補助率	補助限度額
①産業・経済福祉振興事業	地域の特性や資源を踏まえ、本町の産業及び経済の活性化又は地域福祉の向上に貢献しうる自主的かつ意欲的な取り組みで、新規性又は先駆性を有する次に掲げる事業 ア. 調査研究事業 イ. 施設・設備事業	2/3	ア. 調査研究事業 150万円（一括交付） イ. 施設・設備事業 町内金融機関から受けた融資の償還元金2/3以内 総額1,000万（年200万）
②地域活動事業	本町の歴史、文化、芸術及びスポーツ等の振興を図る活動	2/3	150万円
③生活環境整備事業	うるおいとやすらぎのある環境、景観づくり事業	2/3	150万円
④人材養成事業	地域の活性化及び国際・地域間交流等の推進を図るためのリーダー養成、研修会等の開催、交流事業等		20万円～40万円
⑤イベント等創造事業	本町の特性をいかした魅力あるイベントや祭等創造事業	2/3	150万円
⑥町内会館整備事業	地域住民の自主的な活動と連帯感で、明るく住みよい地域社会づくりに資する町内会館の整備事業	2/3	800万円

**お問い合わせ先** 総務課企画振興グループ 電話5-1111（内線222・223）告知端末機 5-8812